

第5回 川崎市自治推進委員会 議事録

- 日時 平成21年7月21日(火)午後5時00分から7時10分
- 場所 明治安田生命ビル2階 第2会議室
- 参加者 大下委員、小島委員、佐谷委員、鈴木委員、滝澤委員、丸山委員
(以上、川崎市自治推進委員会委員)
- 阿部市長
三浦総合企画局長
鈴木部長、鈴木主幹、依田主査、菊池職員、町田主査、小栗主査(以上、総合企画局自治政策部)
市民・子ども局シティセールス・広報室 高橋主幹
環境局地球環境推進室 長瀬主幹
多摩区役所子ども支援室 福土主幹、小玉主査
傍聴人 3人
- 次第
- 1 確認事項等
 - 2 議題
 - (1) 協働の仕組みに係る課題について
 - ①川崎フロンターレ連携事業 市民・子ども局シティセールス・広報室
 - ②かわさきコンパクト推進事業 環境局地球環境推進室
 - ③多摩区子育て支援パスポート事業 多摩区役所子ども支援室
 - (2) 参加手法等についてのまとめについて
 - 3 その他
 - (1) 講演会について
 - (2) 次回開催について

開会(自治政策部主幹)

《会議公開の確認と委員の了承》

配布資料の確認

協働の仕組みに係る課題についての関係者の紹介

1 確認事項等

《事務局(自治政策部主幹)から「資料1 第4回自治推進委員会の審議事項関係資料(資料1-1～1-3)」を説明》

前回委員会の審議事項として主に以下のことが確認されました。

- ・参加の仕組みに係る課題について、「都市マスタープラン」「緑の基本計画」「鷺沼プール跡地広場整備事業」の事例について、説明・報告を受け、意見交換が行われたこと。(意見の内容等は資料1-1で確認)
- ・今後の審議事項及びスケジュールの確認が行われたこと。(資料1-1)

2 議題

(1) 協働の仕組みに係る課題について

小島委員長 それでは、次第に従って進めさせていただきます。

本日は議題が2つございます。1つ目は、協働の仕組みに関わる課題について3つの事例をご

紹介いただき、検証いたします。2 つ目は、参加についてのこれまでの議論をまとめていく作業を行う予定です。それではまず、協働の仕組みに関わる課題について、3 つの事例の各担当者からご説明をいただく前に、事務局から本日の事例の選定理由等についてご説明をお願いいたします。

■市民参加の事例の選定について

《事務局（自治政策部主幹）から「資料 2 事業者との協働に関わる事例検証関係資料（資料 2-1～2-3）」を説明》

主な説明内容は次のとおり。

- ・一般的に協働とは、「市民活動団体、企業、行政といった特性の異なる二者以上の主体同士が共通の目標に向かって協力すること」である。（資料 2-2）
- ・自治基本条例において（自治基本条例第 3 条第 3 項）は、「市民及び市が、共通の目的を実現するために、それぞれの役割と責任の下で、相互の立場を尊重し、対等な関係に立って協力すること」と定義されており、市民と行政との間の協働関係となる。
- ・この「市民」には、市民（個人）・市民活動団体・事業者が含まれる。この内、市民活動団体と行政との協働のあり方については、市民・こども局に設置されている市民活動推進委員会で審議されているため、この自治推進委員会での審議対象とはしない。（資料 2-2）
- ・市民活動推進委員会は現在第 4 期の活動中であり、平成 20 年度から 2 年の任期で、「協働型事業の推進に関する検証」をテーマに事例の検証や検討を進めている。（資料 2-3）
- ・よって、本日は、協働のうち、事業者と行政の協働に焦点を当てて、協働の仕組みに関わる課題について検討を進めたい。
- ・今回の事例は、3 例とも協働の目的がはっきりしているもので、「川崎フロンターレ連携事業」は、市域で 1 つの事業者と協働を進めている事例、「かわさきコンパクト推進事業」は市域で複数の事業者と協働している事例、「多摩区子育て支援パスポート事業」は、多摩区という区域での協働事例として選定した。

小島委員長 本日は、協働型事業以外にもある様々な協働の事例を見ていきたいと思います。それでは 3 つの事例についてご説明をお願いしていきたいと思います。

■川崎フロンターレ連携事業

《市民・こども局シティセールス・広報室主幹から「資料 3 川崎フロンターレ連携事業関連資料（資料 3-1～3-3）」を説明》

主な説明内容は次のとおり。

- ・川崎フロンターレは、1996 年に設立された等々力陸上競技場をホームグラウンドとする市内唯一のプロサッカークラブであり、現在 J リーグ 1 部リーグに所属する強豪チームである。
- ・1993 年に発足した J リーグは「地域社会と一体となったクラブづくり」をその規約に盛り込んでおり、「J リーグ百年構想 ～スポーツで、もっと、幸せな国へ～」によって、スポーツを通じて世代を越えた触れ合い、地域で様々な競技を楽しめるスポーツクラブの育成などを目指した構想を掲げている。
- ・J リーグの地域社会と一体となったクラブづくりと、川崎市の地域住民と協働のまちづくりという観点との結合により、サッカーという競技の強化に留まらない、「地域連帯の向上」「生涯スポーツの振興」「青少年の健全育成」「都市イメージの向上」「地域経済の活性化」など、地域の活性化に資する様々な施策を協働で展開している。

※映像や資料により、川崎フロンターレによる地域清掃活動、コーチや選手による授業やクリニック、市内病院訪問、共同募金、地域イベントへの参加、スタジアムでの地元商店や名産の紹

介、市民が中心となった後援会による試合運営や地元出身選手を重視した選手育成の仕組みなどの実例が紹介された。

■かわさきコンパクト推進事業

《環境局地球環境推進室主幹から「資料4 かわさきコンパクト推進事業関連資料」を説明》

主な説明内容は次のとおり。

- ・川崎市は平成18(2006)年1月に、「国連グローバル・コンパクト」に日本の自治体として初めて参加した。「グローバル・コンパクト」のコンパクトは「協定」と訳され、参加している企業や組織がリーダーシップを発揮して、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野10原則を支持し、実践する取組である。
- ・川崎市では「国連グローバル・コンパクト」の市内展開のための「かわさきコンパクト」を定め、市民・NPO向けの市民コンパクトと、企業・組織向けのビジネス・コンパクトを展開・推進している。
- ・「ビジネス・コンパクト」では9原則を定めているが、これは「国連グローバル・コンパクト」の人権、労働、環境、腐敗防止に、安全、地域貢献、国際貢献の3分野を加え、7分野9原則のいずれか一つに賛同・実践が可能であれば参加できるようにしたもので、市内の中小企業にも理解・参加しやすいように噛み砕いた表現を心がけた。
- ・事業者の参加のメリットとして、自社の活動のPR、参加企業との連携や協働の機会の創出、イメージアップなどが挙げられ、平成19(2007)年から参加企業の募集を開始し、現在12社が参加している。
- ・グローバル・コンパクトでは事業者全体を参加範囲とする必要があるが、かわさきコンパクトのビジネス・コンパクトでは部門や事業所単位での参加を可能としている。
- ・昨年度はかわさきコンパクトフォーラムやセミナーの開催により、参加企業の取組紹介や参加企業同士の交流会などを展開した。
- ・市内全域での認知、協働活動活性化のためにより多くの企業の参加などを求めていく。

■多摩区子育て支援パスポート事業

《多摩区役所こども支援室主幹から「資料5 多摩区子育て支援パスポート事業」を説明》

主な説明内容は次のとおり。

- ・多摩区の協働推進事業の一つとして、多摩区商店街連合会と区役所が協働し、平成19年9月から始まった事業である。
- ・協賛店舗がそれぞれ子育て家庭に対する独自のサービスを展開することで、多摩区の子育て家庭を応援していくものであり、地元商店街をご利用いただくことで、地域でのコミュニケーションを広め、地域全体で子育て支援の雰囲気盛り上げていくことを主な目的としており、併せて商店街の活性化を進めていくこともねらいとしている。
- ・平成21年3月末時点で、13商店会、137店舗の協賛店にご参加いただいている。
- ・サービスを受けるためのパスポートはこれまで4,029枚発行されており(平成21年3月末現在)、最近では月平均180枚の新規発行申請がある。
- ・商店街連合会は、子育て支援をキーワードに商店街活性化の活動の一つとして位置づけ、各店舗の理解を進めるとともに、協賛店のとりまとめ、各店舗による特典内容の企画などを担っている。
- ・特典内容は、割引や増量等のサービスなどがあり、不動産業等子育てと関係の薄い業種でも、お子さんを連れていらしたお客様へのおみやげなど、独自に工夫して企画している。
- ・平成21年5月には、多摩区商店街連合会が20%増額のプレミアムがついた「子育て支援プレ

ミアム商品券」の発行という企画を独自に行い、100組の1万円券が発売後約40分で完売となるなど高い注目を集め、資料のようにマスコミにも取り上げられた。

- ・区役所は、安心して子育てができる環境づくりを目指し、協働における役割としては協賛店の情報の発信・パスポートの発行、ステッカーや協賛店ガイド等の印刷物の作成などを担っている。
- ・広報として、市政だよりの区版や地域のタウン誌、ケーブルTVなどを用いた広報を展開し、かなりの話題の提供ができたと感じている。区内の幼稚園・保育園・小学校の保護者にチラシを配布したり、母子健康手帳の発行時や両親学級等の事業開催の場、さらに商店街主催のイベントにも参加し、事業の案内、パスポートの発行を行っている。
- ・今後の課題としては、区民への周知、パスポート発行数の増加、サービス実施エリアの拡大、よりわかりやすいサービスの提供などが挙げられる。目的や企画内容を双方で十分に協議するとともに、声かけ・見守りのコミュニケーションを広めていくことで、目的である「多摩区の子育てを地域全体で支える」ために協働事業を進めていきたい。

小島委員長 それではこれから、報告のあった3つの事例について、ご質問やご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

鈴木委員 川崎フロンターレと、去る7月19・20日に一緒に多摩川の清掃活動をしました。最初は競技場周辺の清掃活動でしたが、昨年から多摩川での清掃活動にご参加いただいています。昨年は600人のサポーターも参加、今年は400人でしたが、初めて対岸のFC東京も一緒に活動しました。あちらのサポーターは500人が参加し、数で負けたのがちょっと悔しいところでしたが、フロンターレの選手が非常に熱心に参加してくださり、感激しています。最近は丸子橋付近が二子橋以上のバーベキュー会場になりつつあり、ごみ問題も深刻化してきていますが、選手も一緒に「ごみは持ち帰ってください」とバーベキューをしている全ての方に声をかけました。「選手がここまで活動をしているのだったら」と、皆さん快くごみの持ち帰りを約束してくださり、選手の力の大きさも感じました。本来はバーベキュー禁止ということをもっと伝えたいのですが、活動を通じてサポーターの方々にも多摩川に興味を持っていただくことができ、非常に嬉しかったです。

かわさきコンパクトは市民コンパクトにNPO法人多摩川エコミュージアムとして参加させていただいています。最初にご説明をいただいても、なかなか理解ができなかったのですが、企業や市民が目的を同じにして、一緒に活動しているところに共鳴しています。

多摩区の子育て支援では、多摩川エコミュージアムのメンバーにも関わっている者がおり、多摩川エコミュージアムが運営している二ヶ領せせらぎ館としても、たくさんの子どもたちが来館している中で、彼らが将来の多摩川を担ってくれるように、子育て支援の活動を一緒になって展開していきたいと考えています。

佐谷副委員長 協働には、それぞれの参加者にとってメリットがある、ウィン・ウィンのシチュエーションが必要だと思います。かわさきコンパクトに参加することによる事業者のメリットは今回のご説明でよくわかったのですが、行政側のメリットにはどのようなものがあるのでしょうか？

地球環境推進室主幹 行政だけではできないこと、市民だけではできないこと、企業がもっと市民の意見を聴きたいと思っていることなどが、協働によってできるようになるということがまずあります。単独ではできないけれども、それぞれの主体が持っている力を持ちよることによって、川崎をもっとよい都市にしていくことを目指していますが、企業と市民の出会いの場を設けているという段階にあります。今後はそこから、共に地域の課題を見つけ、その解決に取り組んでいけるようにもっていきたいと考えています。

佐谷副委員長 もう少しブレークダウンした目標はないのでしょうか。

地球環境推進室主幹 もう少しローカライズされた地域に足がついた目標、例えば自転車や清掃など地域レベルでの課題への取組からということになるかと思いますが、既存の様々な協働の取組がある中、二重行政にならぬよう気をつけているところです。

小島委員長 グローバル・コンパクトの理念やねらいがまだ噛み砕かれていない面があると思います。市民社会組織と行政組織、そして事業者がトライアングルをつくり、様々な社会問題の解決に取り組んでいくのがねらいです。これを地域レベルに落としていくということなのですが、地域でどのようにトライアングルをつくっていくのか、何をしていくのか、まだ見えない部分があります。ただその効果としては様々なものが期待されています。例えば障害者の雇用問題では、雇用率を上げていくことはなかなか現状では大変な面があり、お金を払うことではまかせている企業もあるのですが、この問題に対し、法定雇用率をあげるなど、政策的に行政指導をするのはものすごく大変です。地域社会の中で、事業者や NPO など様々な主体が協働すれば、単に雇用率をあげるのではなく、地域社会の中で共生、生活面でも支えていけるような取組が進められる可能性があります。DV やセクハラの問題もケースが増えてくるとオンブズパーソンだけではまわらない事態となってしまいますが、協働で事業者自らも取り組んでいくような形ができれば、コストもかからない、より効果の高い運動ができます。まだ何ができるかこれから模索していく段階ではありますが、トライアングルをつくることで解決が期待される課題がたくさんあります。

地球環境推進室主幹 日本理化学工業はかわさきコンパクトにご参加いただいているのですが、障害者雇用などの面でも非常によい活動を展開されています。ただ、これがまだ市民や市民団体に認知されていません。それをコンパクトの事業で広報したり、セミナーで紹介したりしていくことで、より多くの市民に知っていただく。そういうところも目指しています。

小島委員長 トライアングルがうまく地域でできたら、自治基本条例の理念が実現されることになると思います。

鈴木委員 先日、かわさきコンパクトの会合が産業振興会館で行われたときに、NPO 法人産業・環境創造リエゾンセンターの方に会いました。臨海部と深いつながりのある多摩川流域の活動にぜひ臨海部の企業も連携・参加できるように仲立ちしたいと言っていただきました。流域懇談会という国土交通省が中心になった多摩川流域の自治体による運営委員会に、来月参加していただく予定です。最初はコンパクトに参加してどうなるのか不安があったのですが、こうした企業との連携がこれから進んでいけば実績となるのではないかと思います。

佐谷副委員長 ネットワークのとっかかりになっているということですね。

鈴木委員 来年度から連携した活動が動き出せるのではないかと感じています。

小島委員長 グローバル・コンパクトはオーストラリアのメルボルンで非常に盛んな活動なのですが、トライアングルの仕組みも、このようにするというような公式があるわけではありません。そこに大きな知恵が問われています。そこがうまくいければ、川崎発の事例になると思います。

地球環境推進室主幹 メルボルンではこのコンパクトに基づく委員会(メルボルン委員会)に入っていること自体が企業などのステータスになっているようです。

小島委員長 連携のための知恵がまず鍵になってくるのだと思います。

滝澤委員 コンパクトは理念がまだわかりにくい面があるなと感じます。企業の CSR 活動の一部といますか、オーバーラップする部分が多いのかなと感じました。川崎市には大手の会社もたくさんありますが、加入者リストを見ますと、まだあまり大手の企業さんが入られていないようです。日本電気が加盟されていますが、事業所レベルです。日本電気くらいの大きな会社になりますと、CSR 専門の部門もおそらくもっていらっしゃると思うのですが、そことのつながりなど

はどうなっているのでしょうか。何かあるのでしょうか。

地球環境推進室主幹 グローバル・コンパクトの場合は企業全体でないと加盟できませんが、かわさきコンパクトでは、川崎に本社機能がない企業も多く、この条件では入りにくい現実があります。また CSR 専門部門があるような大きな企業では、かえって現場までなかなか理念が伝わりにくかったり、動きにくい面もあります。こうしたことからかわさきコンパクトの特徴として事業所や工場、部門単位での参加も可能にしており、そこから活動を広げていくことを目指しています。NECは、最初は部門単位の参加だったのですが、現在は事業所全体でご参加をいただき、だんだん活動が広がってきております。

滝澤委員 川崎発ということをもっと明確に示していくことができれば、PR につながると思います。

大下委員 ご紹介いただいた3つの事例はどれも特徴があり、それぞれの分野でのあり方の見本のような、よい形で進んでいる事例だと思います。非常に勉強させていただきました。

かわさきコンパクトでは、川崎市が日本の自治体で初めて、グローバル・コンパクトに参加したということは新聞報道などで知っていましたが、その詳細は知らず、まだまだ勉強不足でした。グローバルな課題をローカルで受け止め、ネットワークを組みながら、取り組んでいくということで、非常によいことだと感じました。活動をしていると、どうも孤立しがちなこともあると思いますが、横とつながっている、さらにはグローバルにつながっているということでの安心感というものは結構大きいのではないのでしょうか。

川崎フロンターレは、市民にとっての愛着や誇り、連帯感という意味でも非常に大きな力を発揮してくれていると思います。フロンターレの活躍は全国区です。川崎以外の都市の人たちが川崎のイメージを見直したり、認識を改めるチャンネルの一つとなると思います。数年前に札幌で開かれた生涯学習活動実践交流セミナーに参加したとき、コーディネーターである大学の教授が、私が「川崎ではこんないろいろな市民活動をしていますよ」と発表したら、「川崎は煙のまちじゃなかったの」という意味合いの発言をされて、非常にびっくりしたことがありました。一度染み込んだイメージというものは、なかなか払拭できない面があります。フロンターレは川崎から北海道まで届くメディアの一つです。その対外的な効力も評価しながら、連携を大いに進めていただきたいと思います。

多摩区の商店街の事例は、これだけの組織、商店が参加して、地域との連携が進んでいるというのは、大変なことだとびっくりしました。区の中だということですが、すごい事業だと思います。子育て支援に重点をおきながら、商店街振興にもつなげており、非常に大きな意味ももっていると思います。経済労働局など、商店街振興に関わる部署とのタイアップなども考えて、大いに伸ばして行っていただきたいと思います。

丸山委員 多摩区の子育て支援は、商店街がすごくがんばっていただいているのが素晴らしく、ぜひ全市に広げて行っていただきたい取組です。やはり経済労働局等のもっといろいろな支援があってもよいと思います。厳しい中でがんばっている商店街を応援していきたい。私の知り合いの宮前区蔵敷商店街の会長が今度、宮前区の商店街連合会の会長になったのですが、見習うようにぜひ話してみたいと思います。子育ての支援という意味でもすごく参考になる事例だと思います。

また、フロンターレのマスコットであるふろん太くんを地域のイベントなどで見かけたことは何回かあったのですが、こんなにいろいろな活動をしていたんだなと感心しました。

小島委員長 今日の議論の焦点は資料 2-2 でいうところの、自治基本条例における協働、ブルーの枠で囲まれた部分に集約されると思います。黄色い枠の「協働型事業」だけで限定的に協働を捉えてしまうと、こうした動きが捉えられないと思います。新しい自治基本条例のパフレットの条文で見ますと、今日の事例は、第8条の「事業者の社会的責任」という規定を行政と事業者が

協働で行っている事例です。「事業者は、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、地域社会との調和を図り、暮らしやすい地域社会の実現に寄与するよう努めるものとします。」とあります。実は私はこの条例をつくる場にいたのですが、最初は「事業者の責務」という言葉が使われていました。確かに法令用語では責務なのですが、私は、川崎市が政令指定都市として初めてつくる条例なので、ぜひ「社会的責任」という言葉を使おうと提案させていただきました。その方が絶対に発信力がありますし、自治基本条例としておそらく初の事業者の CSR 規定、社会的責任について記した条文となり、その協働の取組を推進することになると考えました。最近では社会的企業（ソーシャル・エンタープライズ）という言葉も使われていますが、事業を通して地域社会に貢献していただく、あるいは地域の社会的な課題に対してビジネスオフで解決していただく。そういう企業であれば、地域の市民も支えていく。だからこそ、そこにトライアングルが成り立ってくるのだと思います。

川崎フロンターレは天下委員などがおっしゃられたように、非常に大きな地域資源です。私もサッカーファンなのですが、例えば日本代表選手である中村選手が市内の小中学校を訪問するというのは、これは子どもたちにとってものすごいインパクトです。市の政策効果として、非常に大きなものがあります。フロンターレとの連携事業は、Jリーグ 100 年構想という Jリーグ全体が掲げている CSR 理念とうまく結び合わせて展開されていると感じました。

かわさきコンパクトでこれからぜひ進めたいのは、事業者、市民、行政のトライアングルの形成です。事業者にただ一方的に「頑張る」ということではなく、協働によって進めていくことが重要です。フロンターレはコンパクトに加入されていないようですが、ぜひ入っていただければどうでしょうか。資格はあるのではないかと思います。また、コンパクトの推進には、参加企業が集う場、コミュニケーションする場が非常に重要だと思います。

地球環境推進室主幹 企業向けのセミナーなどを行っています。

小島委員長 そこが参加と協働が重なる場になると思います。事業者、市民、行政がそれぞれの役割を果たすために、まず一緒の場に集まって何ができるかを考えていく。参加を考える時、これまでは、まず個人の住民の参加の問題から各自治体で取り組まれてきましたが、これからは様々な関係主体が参加し、協働していく形になっていくべきです。参加と協働の境界領域と言ってもよいかもしれません。ぜひ頑張ってくださいと思います。多摩区の事例では、見守りなどの活動も行っているのでしょうか。

多摩区子ども支援室主幹 見守りや声かけの活動も展開されています。

小島委員長 それはまさに商店街としての CSR 活動ですね。先日の厚生労働省の発表によると、昨年度の全国の児童虐待件数は、およそ 4 万 2 千件だったそうです。また一昨年の調査では、児童虐待はかなりの比率で社会的孤立が一因になっている。親御さんが孤立してしまっている。だから、地域社会で支えていく仕組みが非常に大切です。児童福祉法に基づく見守りネットワークや児童相談所などは川崎市でも整備されていると思いますが、これらはあくまで虐待発生時、または危ないケースへの対応であり、これ以外にやはり身近な場で社会的なネットワークの形成が必要であり、その点で見ても非常に立派な CSR 活動だといえます。また、お子さんが商店街に来るといことは、そのお子さんが大きくなって地元を離れないことにもつながります。消えていく商店街というのは、まず子どもが近寄らなくなります。こうした地域で育った子どもたちは大きくなって商店街や地域に愛着がないので、ますますいなくなります。子どもたちを引きつけるというのは商店街振興にとって、大きな鍵のひとつです。

大下委員 すごく重要な視点だと思います。社会貢献、CSR といった視点からの社会的な評価をもっときちんと外に出していく仕組みがほしいところです。

小島委員長 そここそ、かわさきコンパクトの役割かなと思います。縦割りの組織に流されずに、横のつながりから、そうした情報を発信していくことが、コンパクトのテーマの1つになると思います。

地球環境推進室主幹 市民コンパクト宣言の3つ目が、「かわさきコンパクト・パートナー企業と協働します」となっています。企業についても、活動内容に関するインタビューを実施して、「かわさきコンパクト」のホームページなどを通じて活動をPRしています。これからも企業の活動の発表や検証の場を広げていきます。

大下委員 小さな商店や事業者が手を取り合ってやっている活動も地域には非常に重要です。何か言いやすく、目立つ大企業ばかりではなく、こうした活動こそどんどん発信していくべきです。

小島委員長 “社会的企業”という言葉が欧州で流行っていますが、商店街は昔から非常に立派な社会的企業であり、地域社会の発展に大きな役割を果たしてきた団体だと思います。これを再認識する必要があります。

大下委員 再認識して、堂々と評価したいですね。

小島委員長 自治基本条例の枠の中で、協働型事業以外の協働に大切な意味があるということが確認されたと思います。3つの事例は繋がると思います。行政、市民、事業者のトライアングルの中で評価をし、情報発信していくことが求められていると思います。

(2) 参加手法等についてのまとめについて

小島委員長 第3回、第4回の委員会での参加の事例に関する審議のまとめ、また事務局で全庁的に調査した参加の事例のまとめについて、経過資料ができておりますので、まずその資料の説明をお願いいたします。

《事務局（自治政策部主幹）から「資料6 参加の手法等についてのまとめについて関係資料（資料6-1～6-4）」を説明》

主な説明内容は次のとおり。

- ・ 第3回、第4回で検証した参加の6つの事例について、参加市民の属性の違い、審議会等の種類の違い等に着目し整理した。（「資料6-1 市民参加の事例検証について」）
- ・ 第3回、第4回で出された意見を、よりよい参加のための工夫、参加の意義など4つの分野に分けた。さらに細かい分類や検討等を行い、提言の内容につなげたい。（「資料6-2 第3回・第4回委員会における意見の概要」）
- ・ 市民参加のモデルケースについてたたき台を作成した。（「資料6-3 川崎市における市民参加の状況と課題」）
- ・ 参加について、紹介した事例の分析だけでは足りないと考え、全庁的に市民参加の状況調査を行った。調査対象は、「条例、計画、施設整備に市民が参加しているもの」、「これ以外の形態で市民が参加している事業」とし、対象年度については、自治基本条例制定年度の平成17年度以降とした。また、同時に事業者との協働に関する調査を行った。（「資料6-4 市民参加の状況に関する調査 結果概要」）調査結果については現在集計中である。（「資料6-5 市民参加状況調査（計画編）」）

小島委員長 まだ作業過程の資料です。私もこれから議事録を読み直して、論点などを付け加えられるとよいなと思っています。

私は“モデルケース”という言葉は“あるべき姿”ではなく、参加には様々な形がある中での“標準的なパターン”として捉えたいと考えています。それぞれのケースには温度差もあり、成熟度も異なりますが、全体の中で、“標準的なパターン”という意味でのモデルケースが見えつつ

あるのではないか。模範的な意味ではなく、あくまで“ここまではいきましょう”というガイドラインの形成につながればよいと思います。ケースによっては、そのモデルケースと違うパターンをとってもいいのですが、あまりに乖離している場合は、説明責任を問うような場面も出てくるのかなと思います。

局ベースで調査結果がまとまりつつあるのは、非常に興味深いと感じています。トータルなケース数で見ますと市民・こども局、環境局、健康福祉局などが多いですが、条例の分野で見るとまちづくり局や総合企画局のケースが結構あります。これらの局はこれからの参加を考えると、戦略拠点になると考えられます。最終的なとりまとめ、分析にかかっていますが、この他にもおもしろいことがわかるのではないかと期待しています。

大下委員 資料でステークホルダーという言葉が使われているのですが、市民や住民に対しても、一般的に使われているのでしょうか。

小島委員長 利害関係者という意味で、使われていると思います。

大下委員 株主総会などでは、よく耳にする言葉ですが、市民や活動に対しては、少しなじみが薄い言葉であるように思います。

小島委員長 学問的にはこの言葉以外では表現しにくいように思います。特に社会資本整備の分野での“公共”、例えば道路の整備を考えると、利用者には市域外の人も含まれ、これを広義に捉えるには“ステークホルダー”という言葉を使わざるを得ません。道路事業でP I（パブリックインボルブメント）という言葉があるのですが、ここでのパブリックというのは、市民という意味ではなく、不特定多数の運送事業者などの利用者も全て含まれています。定義をかなり幅広くとらえる必要があります。事業者という間違いですし、利害関係者としても狭い意味で捉えられてしまう恐れがあります。

大下委員 欄外でもいいから、そうした言葉の定義をきちんとどこかで示しておくとういと思います。

小島委員長 コンパクトという言葉もそうですね。

地球環境推進室主幹 コンパクトという言葉自体がわかりにくいというご指摘をよくいただきます。意味は「盟約とか、協定、協約」というイメージです。

小島委員長 言葉は別として、自治体の政策がそれだけ、特定の市民や事業者だけ相手していればよいものではなくてきているのだと思います。

佐谷副委員長 前回紹介された鷺沼プール跡地の整備事業では、委員会が半分推薦、半分公募で組織されました。この推薦の部分は利害関係者といいますか、近隣の自治会やマンションの管理組合の人など、ステークホルダーを考えながら委員会をつくっているのだと思います。ステークホルダーが事業者だけではなく、市民の中にもいる。鷺沼の事例では老人クラブの方も、完成した施設の利用者の想定として入っていました。こうした様々な人が参加し、様々な意見が出るのがよい形なのだろうと思います。

小島委員長 将来的にステークホルダーを考えたとき、国内とは限りません。東南アジアの方々や中国の都市やNPOと協力しあう、そういう時代がくるでしょう。

先ほどの条文で言いますと、第28条にある「多様な参加の機会の創出と体系化」をどのように工夫していくかが、これから問われてくると思います。パブリックコメントや審議会、検討委員会などの手法は定着をしていますが、さらに状況に応じた新しい参加の手法、特にこれまでは「参加は無理だろう、難しいだろう」と言われていたような分野における新しい手法の試みが必要だと思います。

今日は資料として、私がある地方自治の本に書いた文章を配布させていただきました。(資料7) デンマークで開発されたコンセンサス会議という、遺伝子組み換え作物をどう規制をしていくべ

きかといったような専門的な話題を市民参加で考えていく際の手法を紹介しています。実は国内でも農林水産省が実験的に展開しており、私も川崎市水道局との連携で、この手法をゼミで取り上げました。上水道技術、下水道技術は専門性の高い領域であり、市民の方はわかりにくい、だから参加できないといわれてきました。インターネットによると国内初の事例ということです。これまでは、遺伝子組み換え作物など、科学技術に高度の専門的な特殊技術を要する施策には参加は馴染まないと言われてきましたが、そんなことはない。工夫をすれば方法はある。北海道でも食の安全条例を作るときなどもこの手法が使われています。また、学識経験者と市民の参加のバランスの問題もこれまで指摘されてきましたが、これも工夫をすれば方法はある。私は参加というのは実験の積み重ねだと思います。

参加の手法を体系化、浸透させていくという意味で、各部局で参加を進める際にはこういうモデルを参考にしてくださいというような“モデルケース”の意義は大きいと思います。最近、札幌市では、重要な事業を起案する際のチェック項目の中に市民参加の項目が入れられたということです。その記事も配布させていただきました。

佐谷副委員長 参加は2つの要素があると思っています。1つは多様な意見を交えた議論によって、施策や事業をよりよいものにし、充実させていくということ。もう1つの要素は、関わることで、活動の主体やネットワークが生まれていく効果。「人が変わる」ということも前回キーワードだったと思いますが、参加を通して、行政も事業所も、市民も成長していくことがあります。こうした参加の効果は検証しづらいところがありますが、重要な効果だと思います。

大下委員 専門家と非専門家という位置づけばかりでなく、研究者と実践者という位置づけもあってよいと思いました。そして市民を実践者と位置づけることによって、活動のあり方や中身が、素人にもより見えてくるのではないかと思います。

小島委員長 今回資料で紹介した事例は、科学技術政策なので、専門家・非専門家ということになっています。福祉などの問題になれば、おっしゃられるように研究者と実践者ということになると思います。市民参加でもコモンセンス、つまり常識で答えを出せる人たちがその場に関わることが大切であり、必ずしも参加市民は、関連する市民活動に参加している方でなくてもよいと思います。実践家もいて、専門家もいる中に、素人がいても良く、素人だからこそその視点や利点もあると思います。

滝澤委員 コンセンサス会議は市民が主体で、専門家の意見を聞きながら解決をしていくという形のようなのですが、専門家だけだと、実地体験に欠けることもあると思います。例えば下水道の問題では、実際に各家庭で日々の生活の中で体験しているのは、生活者である市民であり、その視点からしか分からないことがあります。

小島委員長 専門家でないからこそ、ユニークな視点やアイデアが出てくることもあります。参加手法も日々新しい手法にトライしていくことが重要です。それでは、この辺りで今日のまとめとして、市長からコメントをいただけますか。

阿部市長 今日はこれまでも大変意義深い議論ができたのではないのでしょうか。川崎フロンターレ連携事業、多摩区子育て支援パスポート事業はここまできたかと感じました。

ここ数年の川崎フロンターレには非常に大きな成長がありました。川崎フロンターレ自身も川崎市民に育てられたという意識があり、それがいい方向にいています。ファミリーで観戦する人も増えており、よい展開になってきていると感じています。ただ、心配なのは、強くなると試合数も増えてきて、試合で勝つことと、こうした地域活動の両立が難しくなってくるのではないかと思います。その辺りの対応も今後の課題となってくると思います。地域活動等への参加も著名な選手ばかりでなく、二軍の選手やスタッフなども含め、組織一体で多様な対応をしていく必

要がありそうです。メインスポンサーである富士通の経営方針の一つが「環境」「E C O対応」になっており、うまくそこでもつながってきているのではないかなと思います。富士通は本社が川崎市内にあります。

かわさきコンパクトについては、参加する企業は地域レベルでご参加いただいているのですが、その本社がグローバル・コンパクトに参加しているのかどうか、また、かわさきコンパクトに参加していない企業の中に、本社がグローバル・コンパクトに参加している企業があるのかどうか、その辺りの把握が必要だと思いました。ただ、参加の有無だけに振り回されすぎないような注意も必要です。コンパクトというのは宣言より少し先の、約束的な宣言です。ここに書かれていることを守っていきますと、一般社会に対して約束をしていくということですので、それに対してどのように対応しているか、レポートなどを出していただく必要があると思います。また、川崎が自治体としてはじめてグローバル・コンパクトに参加していることに対して、その成果をきちんと発信していく必要があります。それを具体的に発信していくことができれば、他の自治体にも一緒にやっっていこうというようなところが出てくると思います。

多摩区の子育て支援パスポート事業は、本当によくここまできたなと感じますが、この事業の出だしに行政としてどのような関わり方をしてきたのか、そのあとどうかかわったのか、振り返り検証するとよいと思います。

経済労働局からの関わりということでは、優良商店街としての表彰など考えられますが、ブレーメン通りがかわさきコンパクトに加入されているということで、商店街単位、商店街連合会単位で入っていただくということもありうるかなと思います。私は経済労働局全体の事業として商店街への全面的な支援を行うことについては、積極的ではなく、いつも川崎市の商店街には苦言を呈しています。私は過疎地の商店街振興に長く関わった経験があるのですが、過疎地域の商店街ではまず人に来てもらうことが最大の課題です。人に来てもらうことができれば、そこから先は自分たちの責任でその人たちを商店に呼び込み、買い物をしてもらう工夫ができます。しかし川崎では、すぐ目の前にお金を持っている人がたくさんいます。商店街自身がどれだけ工夫をしてその人たちを呼び込むかが鍵です。こういう形で商店街の振興と子育て支援をセットになって取り組んだのは、多摩区の商店街のヒットであると思います。こういう事例が本来はもっと早く出てこなければいけなかったと感じています。そういう意味で、どう関わったのか、出だしのところでどうだったのかを振り返り検証することが、川崎市の協働事業としての今後のあり方の参考になると思います。

協働型事業以外にも様々な参加の形があるというのは、素晴らしい指摘だと思いますが、実はいろいろなパターンの参加が川崎市では既に行われてきています。ただ、それらが整理されていません。コンセンサス会議のような手法も行われてきています。これらを論理的に整理する必要があり、一旦整理されれば、今度はそれらの方式を「こういう場合はこの方式」というように意図的に使うことができるようになると思います。

有識者と市民ということでは、現在、行財政改革委員会で市民部会と学識者の部会とを分けて検討を進めています。当初は有識者部会にも市民が入っていたのですが、市民は市民で議論し、検討していただく方がよいということで分けた経緯があります。ただすり合わせをどこでどのようにやるかということは重要です。前例としては、地下鉄計画がありました。専門家があまりに専門的すぎ、市民との意見との食い違いがあまりにも大きかったので、それぞれ別に検討してもらい、最後に市民からの疑問に専門家がきちんと答えられるか、答えられなければ事業として駄目ですよという形をとりました。このように市役所の中で様々なパターンの参加が行われてきています。これらをぜひ抽出し、皆様のお知恵もいただきながら、整理できると、今後活かせる

と思います。

3 その他

《事務局（自治政策部主幹）から事務連絡》

(1) 講演会について

11月11日（水）14:30～16:30 ラゾーナ川崎プラザソル
市民自治を進めるための参加と協働をテーマとした講演会とする。

(2) 次回開催について

11月16日（月）10:00～12:00 明治安田生命ビル2階 第1会議室
議題は区民会議の取組状況と報告書の案等について

□ 閉会

小島委員長 それでは、以上で本日予定していたプログラムを全て終了といたします。ありがとうございました。

以上